名古屋大学学生支援本部キャリアサポートセンター事務補佐員（部局）（契約職員）の募集について

このたび、名古屋大学学生支援本部キャリアサポートセンターでは、下記のとおり募集します。

記

１．勤務場所：【雇入れ直後】名古屋大学学生支援本部キャリアサポートセンター（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

２．職　　名：事務補佐員（部局）（契約職員）

３．業務内容：【雇入れ直後】学生の就職支援に係る業務全般（主に次に掲げる事項）
・就職やキャリア形成を希望する学生（外国人留学生を含む）を支援するプログラムの企画・運営
・就職活動やキャリア形成を支援するイベントの司会・進行
・インターンシップのガイダンス等を企画すると共に、インターンシップ派遣に関する事務作業
・事業展開を行うにあたり社会連携として企業、経済団体との交流（本学学生の採用を希望する企業対応含む）
・窓口におけるエントリーシートや履歴書等への一般的な助言等を含む学生対応
（学生の個別相談は、別途、専任相談員が対応）
・各種書類作成・整理等
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

４．募集人員：１名

５．応募条件：１）学歴：短期大学卒業以上
２）大学や公共機関での就職支援業務経験者、企業での人事（採用）業務経験者、或いは大学での就職支援に関心があること。キャリアコンサルタント等関連資格を保有していれば尚良い。
３）パソコン操作（Word、Excel(関数含む）、PowerPoint、メール等）に慣れていること
※業務ではMicrosoft Teams、ZOOM、oVice を多用します。

６．雇用期間：１）２０２７年４月１日から２０２８年３月３１日まで。
２）雇用期間満了時に大学の基準に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性あり。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断。
ただし、更新する場合でも雇用開始日から３年間を限度とする。
３）最終雇用年齢は、６５歳に達した年度の３月３１日まで。

７．勤務条件：１）勤務時間：　月～金　週５日勤務、８時３０分～１７時１５分（休憩時間12時～13時）
※超過勤務を命ずる場合があります。（月平均５時間程度）
２）休　　日：　土・日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）
３）保 険 等：　共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
４）休　　暇：　年次有給休暇（雇用された月に応じて、雇用の日に付与）
その他、リフレッシュ休暇等があります。

５）給　　与：　月額　２３万　～　２７万円　（経験等を考慮し決定）
※月額は年俸制を基準とする（東海国立大学機構契約職員の給与規程による）

６）そ の 他：　通勤手当あり（支給要件有、上限 150,000 円/月）、
超過勤務手当あり、退職手当なし、
受動喫煙防止措置として原則キャンパス内は喫煙禁止

８．選考方法：　書類選考(第一次審査)合格者に対して面接（第二次審査）を実施し、採否を決定します。

９．応募方法：　以下を下記提出先に郵送してください。

・履歴書（様式自由。ただし、顔写真貼付、e-mail アドレス、電話番号の記入は必須。
本学での勤務経験がある場合はその旨必ず記載してください。）

・類型該当性の自己申告書（様式は下記からダウンロードしてください。）
https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4
※様式１「類似該当性の自己申告書」の提出について
2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

・封筒には「キャリアサポートセンター事務補佐員（契約職員）４月採用　応募書類在中」と朱書きしてください。

10. 応募期限：２０２６年１２月１８日（金）１７時必着
※ただし、１２月２日（水）以降随時選考を行い、採用者が決まり次第、募集を終了します。

11. 提出先及び問合せ先：　〒464－8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学学生支援本部事務室 担当：小栗
Tel：052-789-2160　　E-mail：shien-s.s@t.mail.nagoya-u.ac.jp

12. そ の 他：　１）面接のための交通費は、自己負担となります。
２）応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。提出いただいた書類は本選考以外には使用いたしません。
３）本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。 ハラスメント相談センター：https://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/

13. 募 集 者：　国立大学法人東海国立大学機構